

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年1月20日(2023.1.20)

【公開番号】特開2021-142727(P2021-142727A)

【公開日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2021-045

【出願番号】特願2020-44187(P2020-44187)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/01(2006.01)
 B 4 1 J 2/175(2006.01)
 B 4 1 J 2/17(2006.01)
 B 6 5 H 1/28(2006.01)
 B 6 5 H 1/26(2006.01)
 B 4 1 J 13/00(2006.01)

10

【F I】

B 4 1 J 2/01 3 0 5
 B 4 1 J 2/175 1 1 5
 B 4 1 J 2/17 2 0 3
 B 4 1 J 2/01 3 0 1
 B 6 5 H 1/28 3 2 0 A
 B 6 5 H 1/26 3 1 2 H
 B 4 1 J 13/00

20

【手続補正書】

【提出日】令和5年1月11日(2023.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

鉛直方向に沿って複数設けられた、記録前の媒体を収容する媒体収容部と、
 媒体に液体を吐出することで記録を行う液体吐出ヘッドと、
 前記液体を収容する少なくとも一つの液体収容部と、を備え、
 複数の前記媒体収容部は、最も上に位置する第1媒体収容部と、
 前記第1媒体収容部の下に位置する第2媒体収容部と、を含み、
 前記第1媒体収容部の媒体送り出し方向のサイズが、前記第2媒体収容部の前記媒体送
 り出し方向のサイズより小さく、

前記第2媒体収容部の上に、少なくとも一つの前記液体収容部が、鉛直方向において前
 記第1媒体収容部とオーバーラップする様に設けられている、
 ことを特徴とする記録装置。

40

【請求項2】

鉛直方向に沿って複数設けられた、記録前の媒体を収容する媒体収容部と、
媒体に液体を吐出することで記録を行う液体吐出ヘッドと、

前記液体吐出ヘッドからの吐出前の前記液体を収容する液体収容部と、を備え、

複数の前記媒体収容部は、最も上に位置する第1媒体収容部と、

前記第1媒体収容部の下に位置する第2媒体収容部と、を含み、

前記第1媒体収容部の媒体送り出し方向のサイズが、前記第2媒体収容部の前記媒体送り

50

出し方向のサイズより小さく、

前記第2媒体収容部の上に、前記液体収容部が、鉛直方向において前記第1媒体収容部とオーバーラップする様に設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

鉛直方向に沿って複数設けられた、記録前の媒体を収容する媒体収容部と、
媒体に液体を吐出することで記録を行う液体吐出ヘッドと、
前記液体吐出ヘッドから吐出され、廃液となった前記液体を収容する液体収容部と、を備え、

複数の前記媒体収容部は、最も上に位置する第1媒体収容部と、

前記第1媒体収容部の下に位置する第2媒体収容部と、を含み、

前記第1媒体収容部の媒体送り出し方向のサイズが、前記第2媒体収容部の前記媒体送り出し方向のサイズより小さく、

前記第2媒体収容部の上に、前記液体収容部が、鉛直方向において前記第1媒体収容部とオーバーラップする様に設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項1に記載の記録装置において、前記液体収容部として、前記液体吐出ヘッドからの吐出前の前記液体を収容する第1液体収容部と、

前記液体吐出ヘッドから吐出され、廃液となった前記液体を収容する第2液体収容部と、を備え、

前記第1液体収容部及び前記第2液体収容部が、前記第2媒体収容部の上で、鉛直方向において前記第1媒体収容部とオーバーラップする様に設けられている、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項5】

請求項4に記載の記録装置において、前記液体吐出ヘッドをキャップするキャップ部を有するとともに、前記キャップ部が前記液体吐出ヘッドをキャップするキャップ位置と、前記キャップ部が前記液体吐出ヘッドから離間する離間位置とを変位可能なキャップユニットを備え、

前記第2液体収容部は、前記第1液体収容部よりも、前記離間位置にある前記キャップユニットに近い位置にある、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項6】

請求項1から請求項5のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第1媒体収容部に対する媒体の収容可能枚数が、前記第2媒体収容部に対する媒体の収容可能枚数より多い、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項7】

請求項6に記載の記録装置において、前記第1媒体収容部に収容可能な最大サイズの媒体の、前記媒体送り出し方向のサイズは、A4サイズの長辺であり、

前記第2媒体収容部に収容可能な最大サイズの媒体の、前記媒体送り出し方向のサイズは、A3サイズの長辺である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項8】

請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第1媒体収容部は、前記液体吐出ヘッドを備える装置本体に対して装着及び引き出し可能であり、

前記第1媒体収容部は、前記装置本体に装着された際に前記装置本体の外装面を形成する外装部材を備え、

前記第2媒体収容部の上で、鉛直方向において前記第1媒体収容部とオーバーラップする様に設けられた前記液体収容部は、前記第1媒体収容部が前記装置本体に装着された状

10

20

30

40

50

態で前記外装部材によって覆われる位置にあり、前記第1媒体収容部を前記装置本体から引き出すことにより、前記液体収容部が露呈する、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項9】

請求項8に記載の記録装置において、前記第1媒体収容部は、前記装置本体から引き出す際の手掛け部となる凹部を備え、

前記凹部には、前記凹部を埋める状態で施錠する施錠状態と、前記施錠状態を解除する解除状態とを切り換え可能な施錠部が着脱可能である、
ことを特徴とする記録装置。

【請求項10】

10

請求項1から請求項9のいずれか一項に記載の記録装置において、前記第2媒体収容部の上で鉛直方向において前記第1媒体収容部とオーバーラップする様に設けられた前記液体収容部は、前記媒体送り出し方向において前記第2媒体収容部の領域内に収まっている
、
ことを特徴とする記録装置。

20

30

40

50